

AG.MSC北海道 ダートトライアル 特別規則書

2008.07.27 DIRT TRIAL



公示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則とその付則、それに準拠したJAF国内競技規則と付則、日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC北海道スラローム共通規定、JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ共通規定及び本特別規則に従って開催される。

- 第1条 競技会名称**
2008年JAF北海道地区ダートトライアル選手権第5戦
2008年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第5戦
2008年JMRCオールスター選抜
AG.MSC北海道 ダートトライアル
- 第2条 競技種目**
ダートトライアル
- 第3条 格式**
JAF公認準国内競技(クローズド併設)
- 第4条 開催日**
2008年7月27日(日)
- 第5条 開催場所**
新千歳モーターランドダートコース
- 第6条 オーガナイザー**
AG. メンバーズスポーツクラブ北海道
住所: 003-0022札幌市白石区南郷通19丁目南4-9
(株)プランニング.フォー内
TEL011-864-1101 FAX011-864-1182
- 第7条 審査委員会**
審査委員長 石川 和男
審査委員 須藤 憲光
- 第8条 大会役員**
組織委員長 大橋登美雄
組織委員 米沢 章
競技長 中田 省吾
コース委員長 藤原 稔広
計時委員長 酒井 紀之
技術委員長 米澤 章
救急委員長 加藤 愛
事務局長 大橋登美雄
- 第9条 参加車両**
2008年JAF国内競技車両規則のN部門、S部門、D部門とする
但し、N部門、S部門に参加する車両はFIA及びJAF公認車両または登録車両とする。
*以上はJAF地方選手権を兼ねる。
- 第10条 競技クラス区分**
1.スピードN車両部門
N1クラス: 気筒容積2輪駆動のN車両
N2クラス: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両
N3クラス: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN車両
2.スピードSA車両部門
SA1クラス: 2輪駆動のSA車両
SA2クラス: 4輪駆動のSA車両
3.スピードSC車両部門
SC1クラス: 2輪駆動のSC車両
SC2クラス: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のSC車両
SC3クラス: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のSC車両
4.スピードD車両部門
クラス区分無し
5.レディース部門

- L-1クラス: 気筒容積2500cc以下のN、B、SA車両
L-2クラス: 気筒容積2500ccを超えるN、B、SA車両
6.ビギナー部門
クラス区分なし(SA・SC・N・B・D車両)

- 第11条 参加資格**
1.当該年度有効なJAF競技運転許可証所持者とする。(ビギナークラスを除く)
2.満20才未満の競技運転者は、参加申し込みの際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 第12条 参加人数**
180名までとする。
- 第13条 参加料**
- | | |
|-------------------|---------|
| 1.レディースクラス・ビギナー以外 | 18,000円 |
| 2.レディースクラス | 15,000円 |
| 3.ビギナー | 8,000円 |
- 1)但しJMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員であることが競技ライセンスに押印された登録印によって確認出来る者は上記参加料より3,000円差し引く。(ビギナーシリーズは除く)
2)JMRC北海道互助会会員であることを競技会当日に加入証によって確認できた者は、上記参加料より1,000円割引返金する。(ビギナーシリーズは除く)
- 第14条 参加受付期間及び参加申込場所**
1.参加受付期間
開催日の14日前より7日前まで
2.参加申込場所(大会事務局)
住所003-0022札幌市白石区南郷通19丁目南4-9
(株)プランニング.フォー内
TEL011-864-1101 FAX011-864-1182
- 第15条 競技のタイムスケジュール**
- | | |
|---------|-----------------|
| 参加確認 | AM08:00~AM09:00 |
| 公式車検 | AM08:00~AM09:10 |
| 慣熟歩行 | AM09:10~AM10:10 |
| ブリーフィング | AM10:10~ |
| 競技開始 | AM10:30~ |
- 第16条 賞典**
1.全クラス
1~3位: JAFメダル.楯.副賞.スポンサー賞
4~6位: 楯.副賞.スポンサー賞
(但し、参加台数の30%以内とする)
2.表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものと
してオーガナイザーの用意した副賞は授与されない。
- 第17条 付則**
1.本規定及び競技に関する諸規則(特別規則書、公式通知を含む)の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
2.本規則に記載されていない事項についてはJAF国内競技規則とその付則及びJMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ規定に準じる。

以上大会組織委員会